

青森県報

第四千五百十六号

平成三十年
十月十七日
(水曜日)

目次

告 示

- 特定行為業務の登録.....(高 齢 福 祉 保 険 課 課) : 一
- 道路の区域の変更.....(道 路 課) : 一
- 道路の供用の開始.....(同) : 二
- 公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示.....(情 シ ス テ ム 報) : 二
- 右 同(同) : 二
- 右 同(同) : 三
- 右 同(同) : 三

公 営 企 業

- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示.....(病 院 管 理 課) : 四

告 示

青森県告示第七百一十一号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和六十二年法律第三十号)附則第二十条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

平成三十年十月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	登録年月日	氏名又は名称	住所	事業名称	所在地	業務開始年月日	備考
〇三〇〇一 二四三	平成 三〇・一〇・五	医療法人 健仁会	一田戸上 〇川町北 〇久字郡 保築七	介護老人 保健施設 グナール センター グナール センター グナール センター グナール センター グナール センター グナール センター	一田戸上 〇川町北 〇久字郡 保築七	平成 三〇・一〇・五	介護老人 保健施設
〇三〇〇一 二四三	〃	医療法人 健仁会	一田戸上 〇川町北 〇久字郡 保築七	介護老人 保健施設 グナール センター	一田戸上 〇川町北 〇久字郡 保築七	〃	短期入所 療養介護
〇三〇〇一 二四三	〃	医療法人 健仁会	一田戸上 〇川町北 〇久字郡 保築七	介護老人 保健施設 グナール センター	一田戸上 〇川町北 〇久字郡 保築七	〃	通所リハ ビリテー ション

青森県告示第七百一十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成三十年十一月十六日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成三十年十月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

1	図面番号	道路種類	路線名	変更の区間	変更の前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
県道	青森田代十和田線	青森市奥野三丁目四五二の四一から青森市桜川六丁目四三八の一まで			前 一八・〇〇メートルから三五・九〇メートルまで 後 一八・〇〇メートルから二〇・五〇メートルまで	二〇五・〇〇メートル	二〇五・〇〇メートル	

青森県告示第七百十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成三十年十一月十六日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成三十年十月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道青森田代十和田線	青森市奥野三丁目二七〇の一三から青森市桜川六丁目四三八の一一まで	平成三〇・一〇・一七

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成三十年十月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

- 物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県企画政策部情報システム課
青森市長島一丁目一の一
- 契約の方法
一般競争入札
- 落札者を決定した日
平成三十年八月七日
- 落札者の名称及び住所
株式会社ビジネスサービス
青森市新町二丁目六の二九
- 落札金額
二千三百九万四千七百二十円
- 落札者を決定した手続
賃貸借機器等に要求する仕様が満たされしていると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 入札の公告を行った日
平成三十年六月二十五日

平成三十年十月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 物品等の名称及び数量
共通基盤システム機器 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県企画政策部情報システム課
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
平成三十年九月十九日
- 五 落札者の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社
東京都港区港南二丁目一五の三
- 六 落札金額
千五万二千七百四十八円
- 七 落札者を決定した手続
賃貸借機器等に要求する仕様が満たされしていると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
平成三十年八月八日

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成三十年十月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

グループウェアシステム機器 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県企画政策部情報システム課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成三十年九月二十日

五 落札者の名称及び住所

株式会社ビジネスサービス

青森市新町二丁目六の二九

六 落札金額

四百三十九万九千二百円

七 落札者を決定した手続

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされしていると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成三十年八月八日

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成三十年十月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

次期ネットワーク更新準備機器 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県企画政策部情報システム課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成三十年九月十九日

五 落札者の名称及び住所

みちのくりース株式会社

青森市橋本一丁目四の一〇

六 落札金額

三百八万六千六百四十円

七 落札者を決定した手続

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされると判断した申請書等を提出した者

で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者

を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成三十年八月八日

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成三十年十月十七日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 物品等の名称及び数量

重油（日本工業規格 一種二号） 八万四千リットル

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県病院局運営部管理課

青森市東造道二丁目の一 青森県立中央病院外来棟三階

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成三十年九月二十五日

五 落札者の名称及び住所

富士見総業株式会社

弘前市大字紺屋町一八五

六 落札金額

一リットル 七十七円七十六銭

七 落札者を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成三十年八月十五日

（発行者・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭